

レーザー顕微鏡 OLS4100 修理

仕様書

1. 件名

レーザー顕微鏡 OLS4100 修理

2. 目的および概要

本件は、ガラス溶解速度データ取得を行うための模擬ガラス浸出試験に必要となるレーザー顕微鏡 OLS4100 の修理を受注者に請負わせるものである。なお、受注者は対象機器の構造、取扱方法等を十分理解し、受注者の責任と負担において、本作業を実施するものとする。

3. 作業実施場所

受注者側所有施設

4. 納期

令和7年2月28日

5. 作業項目

1) 装置一式梱包搬出

2) 動作確認

3) 修理

・LD ユニット部品交換・光軸調整

・MPLFLN5X-2-7 交換

・LMPLFLN20X 交換

・MPLAON50LEXT 交換

・MPLAON100LEXT 交換

・MPLFLN10X レンズ表面及び外観クリーニング・トータルチェック

・MPLASP020XLEXT レンズ表面及び外観クリーニング・トータルチェック

4) 機構への納入据付動作確認、校正

5) 報告書の作成

6. 作業内容及び方法等

6.1 対象機器

レーザー顕微鏡(型式:OLS4100、株式会社エビデント(旧オリンパス株式会社)製)

6.2 動作確認・交換部品・修理

6.3 交換修理・校正

6.2 に従い修理を実施後、校正を実施する。

7. 検査

納入時に原子力機構担当者の立ち合いのもと、以下の検査を実施する。

1) 作動試験

対象機器を作動させ、正常に作動することを確認する。

8. 検収条件

作業終了と検査の合格をもって検収とする。

9. 報告書の作成

「6.1 対象機器」に係る「部品交換修理」、「装置校正」および「検査」の結果をとりまとめ、報告書を作成する。

10. 特記事項

- 1) 本契約で使用する設備および備品(リース物件を含む)については、すべて受注者側で用意する。
- 2) 受注者は、原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力および高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、原子力機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- 3) 受注者は、異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。
- 4) 作業中に当該機器の不良を発見した場合は、事前に原子力機構担当者に連絡し確認をとること。交換部品、その他の費用については、別途協議の上決定するものとする。
- 5) 作業の実施時期については、原子力機構担当者と調整すること。

11. 検査員及び監督員

検査員

一般検査 管財担当課長

監督員

核燃料サイクル工学研究所 環境技術開発センター

基盤技術研究開発部 核種移行研究グループ グループリーダー

12. グリーン購入法の推進

- 1) 本契約において、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に適合する環境物品(事務用品, OA 機器等)が発生する場合は、それを採用するものとする。
- 2) 本仕様書に定める提出書類(納入印刷物)については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

以上